

# 令和4年松崎町議会第1回定例会町長施政方針

---

令和4年3月

## 令和四年度 施政方針

令和四年 第一回松崎町議会定例会の開会にあたり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスの感染拡大により、三月六日まで静岡県をはじめ全国三十一都道府県にまん延防止等重点措置が適用されております。

新型コロナウイルスの感染収束は未だ見通せず、長期にわたり、新型コロナとの闘いにご協力いただいている町民の皆さまに、心から感謝申し上げます。

新型コロナ対応は、町だけでできるものではありません。今後も、町民の皆さまとともにこの難局を乗り越えていきたいと思っております。

引き続き、皆さまのご協力をお願いいたします。

さて、依然として新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、町内の暮らし・経済にも大きく及び、当町においても大変厳しい状況が続いております。

こうした中、令和四年度予算編成にあたりましては、町民の暮らし・経済を支え、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期す

とともに、デジタル化など社会環境の変化に適確に対応すべく「新しい松崎」実現に向けて、持続可能なまちづくりを積極的に展開するための予算といたしました。

そのうえで、令和四年度においては、これらを具現化していくための重点施策として、四項目を掲げました。

一点目は、「新型コロナウイルス対策」

二点目は、「ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた地方創生」

三点目は、「防災まちづくり」

四点目は、「医療・福祉・子育ての充実」であります。

それでは、重点施策を中心に予算概要についてご説明をさせていただきます。

一点目の「新型コロナウイルス対策」についてであります。

新型コロナウイルスの感染防止と経済活動の両立を図るという基本姿勢に立ち、令和四年度においては、消費喚起策として地域内経済循環を図るプレミアム商品券事業、コロナ融資資金を借入れた事業者への利子補給及び五歳から十一歳のワクチン接種及び三回目の追加接種事業を着実に推進してまいります。

なお、新型コロナウイルスの感染状況を適確に把握し、適切な対応を図るため、引き続き効果ある対策を令和四年度補正予算で機動的に対応してまいります。

二点目の「ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた地方創生」についてですが、二年以上にわたるコロナとの闘いは、私たちの生活様式や働き方を大きく変え、町としての対応力が求められていると認識しております。

このような中、本年度は今後十年間の町の方向性を定める「第六次総合計画」の策定をいたします。策定にあたりましては、現在、静岡大学等と連携し行っている「2030松崎プロジェクト」や町民の皆さまのご意見を反映してまいりたいと考えております。

次に、コロナ禍における新しいくらし・働き方に対応するため、町有施設を利活用したワーケーション事業の戦略を策定するとともにサテライトオフィスの誘致を図ってまいります。

なお、移住定住及び起業支援につきましても、町独自の補助制度を継続してまいります。

続いて、デジタル化の推進についてですが、国において、自治体DXの推進計画の概要が示され、令和四年度からは、いよいよ本格的に取り組んでいくこととなります。

町といたしましては、デジタルの活用により、一人ひとりがニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる町を目指してまいります。

先ずは、令和四年度においては、町民の利便性と業務の効率化を図る行政手続きのオンライン化の環境整備を進め、積極的にデジタル人材を活用し、乗り遅れることのないよう取り組んでまいります。

続いて、日本で最も美しい村の地域資源となっている当町の「なまこ壁」「石部の棚田」「桜葉」につきましては、町民の皆さまとともに保全活用を図ってまいりたいと思います。

「なまこ壁」については、本年度「SAKANアートワールドカップ」を開催し、町内外に松崎町の漆喰文化を広く発信し、PRいたしました。令和四年度も引き続き実行委員会の活動を支援し、官民一体となって保存活用に努めてまいります。

国から指定棚田に指定されている石部の棚田は、このほど、全国271の「つなぐ棚田遺産」の一つに選定され、次世代へ継承すべき財産となりました。景観としてはもとより関係人口の増加にも寄与していることから、今後も石部棚田振興協議会の活動を国・県・民間と力を合わせて支援してまいります。

また、「桜葉」における担い手の確保などは、一朝一夕で解決できる課題ではありません。まずは、桜葉振興会をはじめとする地元の

生産者等と対話を重ねながら問題解決を図ってまいりたいと考えております。なお、令和四年度は、生産者の負担軽減を図るうえで、新農薬の新規登録を行ってまいります。

つづいて、三点目の「防災まちづくり」についてであります。津波対策をはじめとした防災・減災対策は重要であるため、ハード整備として、地区公民館の耐震補強を行い、避難所機能としての強化を図るほか、同報無線の難聴世帯の解消を図ってまいります。また、老朽化が進んでいる橋梁や海岸護岸の改修により長寿命化を図ってまいります。

ソフト事業としましては、日頃から備えることの重要性をしっかりとお伝えし、命を守る避難行動に結びつけていただけるよう進めてまいります。また、消防防災体制を構築するうえで、消防団員の確保は近年重要な課題となっております。

令和四年度は、消防団員の処遇改善を図るため、平成七年以来据え置きとなっていた報酬の引き上げを行います。これにより、消防団員がすぐに増えるということにはならないと思いますが、消防団員の確保にはさまざまな方法を考えてまいりたいと思います。

また、本年度設置した防災アドバイザーには、災害発生時の対応や円滑な避難所運営などを図るための指導にとどまらず、新型コロ

ナウウイルスへの対応など幅広く町の危機管理について、アドバイスを求めてまいりたいと考えております。

加えて、町内幼稚園・小中学校で実施している防災教育の取り組みを継続して推進してまいります。

また、大規模災害時には、ひとつの町でできることには限界があります。現在当町では、四十の災害協定を締結していますが、広域連携を図ることはまだまだ必要であると考えていますので、令和四年度は、災害時の相互支援体制をさらに充実させてまいります。

最後に、四点目の「医療・福祉・子育ての充実」についてであります。

これまでの出産祝い金、出産準備支援祝い品、小学校・中学校に入学、中学校を卒業した時の子育て支援祝い品制度や、高校や大学に進学するときの奨学金などに加え、新たに結婚新生活支援補助制度を創設いたしました。これにより、結婚から出産、育児と総合的に支援する体系が整いました。

また、子育て支援の取り組みとして、幼稚園における延長保育の実施や児童館活動の充実、多子世帯の支援を充実させるため育児休業による保育の認定について、期間を延長することといたしました。

今後、さらに充実した子育て支援の仕組みの構築に、力を入れて

まいります。

その他年代を問わず、日常生活に支障を来たさないよう買物等支援事業、訪問給食サービス等の継続並びに、地域包括ケアシステムの構築などによる住民福祉向上への取り組みを図ってまいります。

次に、令和四年度予算の総括的な概要について説明させていただきます。

一般会計は予算総額三十七億二千八百万円で、前年度対比三千八百万円、一・〇%の増となり、水道事業会計他九会計を合わせた予算総額は六十五億二千七十五万三千円で、前年度比一億三千六百万六千円、二・一%の増となりました。

一般会計予算において、町が進めている総合計画の六つの基本目標への配分では、商工観光や農林漁業などの産業振興を図る「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」関係に二億百八十八万四千円。

児童・高齢者・障害者の福祉の充実、保険・医療体制・社会保障の充実を推進する「健やか・安心して暮らせる福祉のまちづくり」関係に九億四百四十七万九千円。



消防防災体制の充実、交通・防犯体制の充実などを進める「防災・防犯対策が充実した安全なまちづくり」関係に三億五千九百三十三万六千円。

公園等の整備、環境保全、道路・交通網の整備、情報・通信基盤の整備などを進める「自然と調和し快適な環境が整ったまちづくり」関係に四億六千四百八十万六千円。

生涯学習・文化活動・青少年健全育成の推進、幼児教育・学校教育の充実、文化財保護やスポーツ振興などを進める「未来を担う人材を育むまちづくり」関係に一億七千九百七十一万六千円。

そして、町民との協働、広域行政の推進などを行う「多様な主体により協働で進めるまちづくり」関係に二億一千九百二十九万一千円を計上しております。

次に、水道事業会計以下九会計についてであります。

水道事業会計予算につきましては、コロナ禍において事業収益の減少が見込まれますが、施設の維持管理に万全を期し、水道の安定供給を図ってまいります。また、経営戦略に基づき引き続き伏倉配

水池の更新事業に取り組んでまいります。

次に、温泉事業会計予算につきましては、水道事業と同様に事業収益の減少が見込まれますが、引き続き新規加入の促進を図ってまいりますと考えております。

次に、伊豆まつぎき荘事業会計予算につきましては、宿泊利用人数を前年度当初予算から五百人増の二万一千八百人（宿泊利用率四十四％）といたしました。未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中ではありますが、国・県の動向をよく見ながら効果ある誘客対策を講じてまいります。

また、職員の意識改革を促し、お客様の満足度向上に努めてまいります。

次に、国民健康保険特別会計予算につきましては、平成三十年度から制度改正により静岡県国民健康保険として県と市町がともに運営を行っているところですが、今後も国民健康保険の安定した財政運営や国民健康保険事業の広域的かつ効率的な運営を図ってまいります。

また、糖尿病など重症化予防に重点を置いた対策を進め、医療費

の抑制につなげてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算につきましては、後期高齢者の増加に伴う医療費の増加に対し、広域連合と連携し健全な制度運営に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計予算につきましては、令和二年度に策定した高齢者保健福祉計画及び第八期介護保険事業計画を着実に推進してまいります。

今後も介護給付費の増加が見込まれる中で、持続可能な介護保険制度の確保を図りつつ、引き続き介護予防・介護サービス及び地域支援事業の適切な提供と、高齢者が安心して健康で自立した生活を送ることができるよう支援してまいります。

このほか、三浦地区の集落排水事業特別会計は、いずれの施設も指定管理者である地元管理組合により良好な管理がされておりますが、将来にわたり持続可能な集落排水事業のために経営戦略の策定及び地方公営企業法を適用した公営企業会計制度の導入に向けた準備を進めてまいります。

最後に財政運営についてであります。

全国的に、扶助費、物件費、補助費などの経常的経費は増加し、財政の弾力性が失われつつあるなど、地方財政を取り巻く環境は厳しさを増しています。

しかしながら、当町における財政状況は、これまで将来負担を見据えた財政運営を行ってきた結果、公債費の増大が抑制されることから、地方財政健全化法に基づく実質公債費比率及び将来負担比率は、適正な数値を維持しております。

加えて、これまでの財政運営の健全化により、財政調整基金の残高は、適正な水準を維持しております。

令和四年度においては、コロナ禍における町民の皆さまの暮らしや経済を支えるため、財政調整基金も十分に活用しながら新型コロナウイルス対策に万全を期してまいりたいと考えております。

人口減少や少子高齢化の進展、頻発する自然災害への対応や公共施設等の老朽化対策などの課題はたくさんありますが、事務事業のデジタル化の推進等による見直しにより、経常経費の増加を最小限に抑えるとともに、限られた財源を有効的かつ効果的に活用するなど、今後も財政の健全性に最大限配慮し、事業執行に取り組んでまいります。

結びに、私はまちづくりにあたり、対話を通して私の考え方をし  
っかり町民の皆さまにお伝えするとともに、町民の皆さまのさまざ  
まな声に真摯に向き合い、町民の皆さま、一人ひとりが心豊かに暮  
らすことができ、夢や希望を共創できるまちづくりを共に進めてま  
いりたいと考えております。

静岡県で一番小さな町ではありますが、「光り輝くまち」を未来に  
継ぐため、松崎町においても、誰ひとり取り残さないという SDGs  
の目標にしっかりと取り組み、また、多くの方がまちづくりに関心  
を持ち、自分事として関わっていただけるよう、誠心誠意努力して  
まいりますので、今後とも、議員の皆さま、そして町民の皆さまの  
ご理解とご協力をお願い申し上げ、令和四年度の施政方針とさせて  
いただきます。